

相模原市議会本会議 令和7年3月定例会議 第2日目 代表質問・個人質疑

2025.2.26 質問者 大槻和弘議員

これはメモ的な私家版会議録です。正式な内容は相模原市議会 HP からご確認ください。

【一問目】【市長答弁】大槻議員質問 修正会議録

古内明議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続けます。

本村賢太郎市長 市長 大槻議員のご質問にお答えします。

はじめに当初予算に込めた私の思いと予算の特徴についてでございます。

まず、令和7年度当初予算については、本市が将来にわたりさらなる成長と発展を続けていくために、全国的な内向き志向に陥ることなくチャレンジする姿勢を強く持ち、積極的な予算編成に努めました。

その結果、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、子育て関連施設の充実や学力の向上や物価高騰対策、地域共生社会の実現に向けた取組に係る経費などを計上するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に向けて、市民の暮らしと安全性の確保に係る公共施設の長寿命化や、税源涵養に資するまちづくりの経費なども計上し、投資的経費を大幅に増加させ、過去最大の予算規模となったところです。

私としましては相模原という街を大きく育み、市民の皆様がここで豊かに暮らせるとともに、引き続き多くの人に選ばれる幸せがある街の実現に向けてこれまでの取り組みを一層加速させる予算となったものと考えています。

次に、相模原都市経営戦略を見据えた施策についてでございます。

本市は、持続的に発展する街となるためには、デジタルの活用によるさらなる行政サービスの向上、事務の効率化や地方創生の取り組みの加速化が求められているものと認識しています。

こうした視点の下、本市の個性を生かすことにつながる取り組みを新規事業を含め積極的に選定し、予算化することで着実に推進してまいります。

次に、今後の投資的経費の考え方についてでございます。

本市が持続可能な都市経営を行っていくためには、将来の都市力向上、県域全体の発展をリードするまちづくりに向けた取り組みや、市民の暮らしの安全安心の確保に係る公共施設の長寿命化の取り組みなどを着実に進めることが重要であり、必要な投資的経費について今後もしっかりと確保してまいります。

また、工事の発注等に当たりましては、引き続き相模原市ががんばる中小企業を応援する条例に基づき、積極的に市内事業者の受注機会の増大を図ってまいります。

次に、健全な財政基盤についてでございます。

本市は将来にわたりさらに成長発展を続けていくために今後策定予定の相模原都市経営戦

略などに基づき、不断の行財政改革に取り組むことで、将来の財政需要の変化にも柔軟に対応できる安定した財政基盤の持続的維持に努めてまいります。

次に、市税収入の見込みについてでございます。

個人市民税については生産年齢人口の動向や賃金統計などの指標を、法人市民税については経済情勢や企業収益予測等を、固定資産税については本年度の課税情報をベースとした現地調査による異動情報等をそれぞれ用いて積算したところで。

次に、歳入確保策についてでございます。

国庫補助金等の特定財源の確保や資産の積極的な活用に加え、ふるさと納税の返礼品の充実やクラウドファンディング型ふるさと納税の実施による「暮らしにうるおい相模原」寄附金の確保、ネーミングライツ、宝くじの販売促進による収入確保にも引き続き取り組んでまいります。

次に、予算編成における歳出の積算についてでございます。

令和 7 年度の予算編成におきましては、昨年度に引き続き全ての事務事業経費について事業効果を検証するとともに、必要となる経費について十分な精査を行った上で編成作業を行い、適切な予算計上に努めたところで。

次に、道路や公園等の維持管理費についてでございますが、市民の暮らしの安全安心を確保するための重要な経費であり、これまで当初予算ベースで令和 4 年度が 39 億円、5 年度は 44 億円、6 年度は 47 億円と推移してきており、これに加えて補正予算においても危険木の緊急伐採等必要な額を計上しています。

こうした中、令和 7 年度においても、前年度当初予算と同規模の 47 億円を計上したところで。

次に、デジタルで変わるみんなの相模原条例についてでございます。

条例では、誰一人取り残さないことを基本理念としており、時間と心にゆとりを持ち、自分らしく幸せに暮らせる相模原を実現していくことが必要であると認識しています。

デジタル技術を活用し、持続可能で暮らしやすい街、さらに選ばれる街の実現を目指すという決意として本条例を提案したものです。

次に、条例制定後の具体的な取組についてでございます。

デジタル技術を活用した市民サービス向上を図るための取組等につきましては、令和 7 年度中に仮称 DX 推進計画を策定し、令和 8 年度から計画に基づく施策を推進してまいります。

次に、さがみはら子育て応援条例等への意見反映についてでございますが、市内の小中学校及び高等学校、大学等において直接意見を聞く機会を設けました。

小中学校及び高等学校では、子どもの遊ぶ場所が少ない、学校に関する費用が高いなど、また大学生や保護者からは結婚・子育てへの不安、地域でのつながりが必要などのご意見がありました。

いただいたご意見は、本条例の趣旨やプランに掲げている施策の方向性と合致するものが多

く、今後施策等を実施していく上で参考とさせていただきます。

次に結婚についてでございます。

結婚は個人の自由な意思のもとに行われるもので、個人の価値観を尊重することが大前提ですが、本市における婚姻件数は大きく減少しており、指定都市の中で比較しても低位となっております。

独身の方に対する市民アンケートでは、約6割は結婚したいと答えていながらも、適当な相手と巡り会えないなどの理由で結婚していない方が多い現状があります。

結婚を希望する方がその希望を叶えることができるよう施策に取り組んでまいります。

次に職員の介護の状況についてでございます。

介護休暇の新規取得状況は令和3年度は8名、4年度は4名、5年度は7名、短期介護休暇は令和3年度は121名、4年度は145名、5年度は181名となっております。

今回の条例改正を踏まえ、今後、介護に関する制度をまとめた資料を作成するほか、管理職や育児や介護を両立している職員に研修などを通じて制度の周知を図り、仕事と介護の両立がしやすい勤務環境の整備に努めてまいります。

次に、ケアラーへの支援についてでございます。

高齢化の進展や生産年齢人口の減少などの社会構造の変化により、全国的にケアラーが増加していくことが見込まれています。

仕事と家族の介護との両立には柔軟な就業環境の整備など企業側のサポートが必要であるとともに、必要な支援に早期につながるようケアラーに対して地域包括支援センターの周知を図るほか、引き続き家族介護教室の開催や電話での相談対応など、介護の不安の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、フィルムコミッションについてでございます。

他の自治体が直接、撮影の誘致や支援に取り組んでいる事例もありますが、今回の条例改正を機に制作会社等への働きかけをより積極的に行うなど多くの撮影を誘致できるよう取り組みを進めてまいります。

次にシティプロモーションについてでございます。

令和7年度につきましては、プラネタリウムのリニューアルオープンが予定されていることから、宇宙を身近に感じられる街の認知拡大に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

具体的には、JAXAの取り組みを応援するJAXA応援団を結成するほか、大阪関西万博への宇宙空間をイメージしたブースの出展などによりプロモーションを推進してまいります。

次に、学校給食に係る保護者負担の軽減についてでございます。

学校給食費については、自治体間で格差が生じることのないよう、国の責任において全国的な制度の構築や財政措置を行うべきものと考えていることから、引き続き他の指定都市と連携し、国に対して要望してまいります。

また、市独自の負担軽減の取り組みとして、新入学小学校及び義務教育学校1年生の学校給

食費の無償化や、算数ブロックの公費での購入に加え、修学旅行費の一部支援などを行うこととしています。

次に、本市の風格と都市機能についてでございます。

本市は政令指定都市として初めて市制施行後に移行するなど成長の著しい都市であり、引き続き本市の個性を生かす分野の施策を着実に進めることで風格が備わってくるものと考えています。

また、首都圏南西部における広域拠点の形成など、今後都市機能の充実を図ることで、将来にわたり市民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を実現していきます。

次に都市部における人口減少社会の対応についてでございますが、子育て環境の充実を目的とした公園整備の実施など、子育ての喜びを実感できる施策を着実に進め、子どもを産み育てたいと思う市民の思いを実現してまいります。

また、少子化対策に加え、本市の個性を生かした新たなまちづくりに積極的に取り組むなど魅力向上につながる施策を推進し、より多くの人や企業に選ばれることで人口減少対策に取り組んでまいります。

次に次世代の文化芸術を担う人材の育成についてでございます。

本市では、小中学生をはじめとした青少年が文化芸術に触れ親しむ機会を創出するため、学校の授業と連携して相模原っ子文化祭や演劇教室などを実施してまいりました。

これらこれまでの取り組みを継続するとともに本市にゆかりがある若手文化人の方々を新たにホームタウンアーティストとして認定する制度を創設し、文化・芸術の裾野の拡大や将来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

次に、都市部における施策についてでございます。

相模大野駅周辺においては、相模大野中央公園の水景施設の改修や小田急線への駅舎修繕など一体的な魅力向上への取り組みを進めていくほか、上溝駅・小田急相模原・東林間などの生活拠点地区については、利便性の高い日常生活を送るため、商業サービスなどの都市機能を地域と一体となって維持・向上する施策を引き続き推進してまいります。

次に、特別自治市についてでございます。

昨年12月に、国においては大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループを設置し、その中で特別自治市について議論が始められたところです。

本市といたしましては各都市が地域の実情に応じて制度を選択できることが必要であると考えており、国の動向を踏まえつつ、引き続き特別自治市の法制化に向け取り組んでまいります。

次に、指定都市としての役割についてでございます。

指定都市として県域の中心となり共通する行政課題に対応していくため、本年度は座間市など隣接自治体の首長と懇談し、意見を交わしました。

今後も近隣自治体との連携に積極的に取り組んでまいります。

また、さらなる区の権限の強化などにつきましては、これまでの取組による成果を踏まえ、

各区の特徴を生かし、区民に寄り添った区政を一層推進できるよう引き続き検討してまいりたいと考えています。

次に、神奈川県水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の水源施策についてでございます。私が関係市町村長とともに11月と2月の2回にわたり知事に対して要望を行ってまいりました。

将来にわたり、良質で安定した水を供給するため、県民の財産である水源を守ることは県及び全ての市町村の役割であり、そのためには県と市町村が一体となった継続的かつ効果的な取組は不可欠だと考えています。

今後も県との連携・協力体制をさらに強化し、こうした本市の考えをしっかりと伝えてまいります。

次に、地域振興施設等整備事業についてでございます。

本事業は旧津久井町及び旧藤野町において名倉グラウンドをはじめとする3施設を昭和58年から昭和61年にかけて整備したもので、建築職等の専門職に係る技術的支援等のメリットがあったと考えています。

しかしながら、本市では現在に至るまで制度の活用がないことや、新たな整備事業がないことから、当該事業の継続は求めていません。

次に、本庁舎の再整備についてでございます。

本庁舎の在り方については令和6年3月に職員で構成する検討会議を設置し、行政機能の中心としての役割などを踏まえ、建て替えや長寿命化改修、整備場所も含めて調査研究を進めているところです。

次に、道路の陥没についてでございます。

市内の大型下水道管と主要な路線を緊急点検した結果、異常はありませんでした。

また、道路陥没などの状況につきましては路面の損傷といった軽微なものを含め年間で50件程度の対応となっています。

今後、下水道管の老朽化に伴う道路陥没などのリスクに備え、点検等の対象施設を拡大するとともに、計画的に施設の点検・修繕・更新を行う、予防保全型の施設管理を実施してまいります。

次に、上下水道の耐震化についてでございます。

能登半島地震の教訓を踏まえ、災害時にも水が使える環境を整備するため、企業庁と連携し、上下水道耐震化計画を本年1月末に策定しました。

今後は同計画に基づき、順次上下水道の耐震化を一体的に進めてまいります。

次に、今後の物価高騰対策についてでございます。

今回提案しました補正予算に加え、令和7年度当初予算においても、物価高騰対策としてスマートフォン決済ポイント還元事業や、小中学校等における給食・食材費の支援、農業者・畜産業者への肥料・家畜飼料高騰に対する補助など、約17億円を計上しています。

引き続き国・県の動向等を注視し、社会経済情勢を踏まえながら必要な取り組みについて検

討してまいります。

次に、市民生活における買い物弱者対策についてでございます。

本市では、事業者との包括連携協定に基づく移動販売の促進や、移動が困難な方を地域ボランティア団体等が支援する地域お出かけサポート推進事業などを実施しており、今後も事業者や地域のコミュニティなどと連携し、安心して買い物ができる環境の維持に努めてまいります。

次に、能登半島地震を踏まえた先進的な防災対策についてでございます。

本市では、被災地の状況や課題等を踏まえ、避難所の機能向上を図ることが重要と認識したため、災害用トイレを設置し、その効果の検証を行うほか、学校屋内運動場への空調設備の整備などに取り組みます。

また、支援物資が避難所等に速やかに届くよう物流事業者と災害に特化した包括連携協定を締結することや、全国からヘリコプターを調達することが可能な民間会社と協定を締結するなど、先進的な対策に取り組んでいます。

次に、いわゆる闇バイト対策についてでございます。

闇バイトは、SNS等での募集により、簡単・高収入などの甘い言葉に誘われて若年層が加害者になる傾向があることから、市内の高校生や中学3年生に対して今月末には学校を通じてチラシを配布し、注意喚起を行ってまいります。

今後は県警察とも連携しながら、被害者にならないための啓発を含め、イベントやSNSを通じた情報発信を行うなど、対策に取り組んでまいります。

次に、中山間地域のバス路線についてでございます。

本市としては一定の利用があり、今後も引き続きバスによる運行が必要な路線については可能な限り維持できるよう協議を進めているところです。

今後、路線が廃止される地域については、現行の乗り合いタクシーの運行エリアを拡大するとともに駅への直通運転を可能とするなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、福祉施設や学校、企業などの車両、ドライバーといった地域の輸送資源を最大限活用し、移動手段の確保に努めてまいります。

次に、自動運転バスの導入についてでございますが、地域交通のドライバー不足解消に大きく貢献することから導入を見据え、実証実験に取り組んでいる先行事例の収集に加え、神奈川中央交通などとの意見交換を始めたところです。

今月5日には私が神奈川中央交通の代表取締役社長とお会いし、自動運転バスの導入に向けた協力を直接依頼したところです。

次にごみ収集体制についてでございます。

先般一般ごみや資源の収集運搬事業者で構成する相模原市環境事業協同組合から、契約のあり方や土曜収集の廃止などの要望をいただいたところです。

安定的で持続可能なごみの収集体制は、市民が安心して暮らうことのできる生活環境を維持するために大変重要と考えており、今後同組合と意見交換を行いながら市としての対応に

ついて検討してまいります。

次に家庭ごみの有料化と個別収集についてでございますが、ごみの減量化、排出責任の明確化、集積所の維持管理など、ごみに関する様々な課題の解決に効果が期待されるとともに、減量化に伴い脱炭素社会の実現にも寄与するものと認識しています。

一方、市民の皆様にご理解をいただく必要があることや、収集体制の確保などの課題があることから、様々な意見や本市を取り巻く環境を踏まえ、できるだけ早期に方向性が見出せるよう検討してまいります。

次に、民間アイススケート場の調査報告等についてでございます。

今後の調査では、先日公表した中間報告で示された候補地について法令上の制約等の確認を行い、最終報告で事業者ヒアリングの結果を踏まえて、実現可能性のある候補地及び事業パターンを示してまいります。

また、市の対応方針につきましては、その内容を踏まえ、事業スキームや市の関わり方など総合的に検討を行った上で、できる限り早期に判断してまいります。

次に、民間アイススケート場の整備手法の検討についてでございます。

中間報告では、独立採算による民設民営の実現は困難であることや、アイススケート場の設置に必要な条件に合致する土地は限られているという結果でした。

こうしたことから、今後本市におけるアイススケート文化の継承のためにどのような方法で実現するのか、幅広い視点で検討してまいります。

次に地下空間の活用についてでございます。

橋本駅南口のまちづくりにおける地下空間の活用はさらに町の魅力向上などに資するものと認識しています。

現状は地下空間の活用事例としてバスターミナルの地下化や地下街等の整備事例を収集しており、具体的な事業スキームなどを研究しているところです。

本事業は50年100年先の本市の未来をつくる事業であり、町の将来の発展のため引き続きあらゆる可能性を検討してまいります。

次に、土地区画整理事業の増額要因についてでございます。

事業の施行予定者である都市再生機構が示した事業計画においては、昨今の物価上昇に加え、工事の工程上必要となる仮設費用が明らかになったことや、交通広場などの公共施設に係る形状変更等が主な増額要因となっています。

次に、橋本駅を象徴する施設等の設置についてでございます。

誰もが一目で橋本駅であると認識し、愛着を感じる象徴的な施設等があることは、住みたくなる訪れたくなる街を目指す意味で重要だと認識しています。

そのため、リニア駅周辺のまちづくりを進めていく中で、街の玄関口にふさわしい象徴的な施設等の整備が図られるようJR東海などの関係者と協力して取り組んでまいります。

次に、関東車両基地への旅客駅化についてでございます。

現時点では確かな手応えは得られていないものの、旅客駅化の実現は周辺地域の活性化や

本市の観光振興につながるものと考えています。

今後も様々な機会を捉えて、JR 東海に対し働きかけを行ってまいります。

次に旧青野原中学校の利活用の現状についてでございます。

昨年末に当初の事業提案にはなかった各教室への浴室やトイレの設置など改装に関する計画の変更や資材価格、人件費の高騰などによる事業費の増額を理由として事業者から賃貸借契約締結の延期について申し入れがありました。

現状は実現可能な事業計画とすることができるか協議を行っているところで、現時点において開業の見通しは立っていません。

次に相模原駅北口地区土地利用計画についてでございます。

令和 5 年 3 月に土地利用計画検討会議から土地利用計画の方向性において、ライフ・イノベーション・交流のそれぞれの機能を重視した 3 つの土地利用ケースが示されています。

本市としましては、昼間人口比率が低い状況を踏まえ、今後人口減少が進む中でも持続的な発展を遂げるためには企業で働く人などを町に呼び込む必要があると考えており、業務系の用途に重点を置いた土地利用を図ってまいりたいと考えています。

次に、相模原駅南北の交通アクセスについてでございます。

相模原駅周辺地区のまちづくりにおいて、駅南北の交流を活性化させ、利便性を高めることは大変重要だと認識しています。

引き続き学識経験者等からの専門的なご意見や、周辺道路の状況等を踏まえ検討してまいります。

次に、淵野辺駅南口周辺のまちづくりについてでございます。

相模原公園の再整備につきましては、今回お示した街づくりプラン案では、公園全体の機能や魅力の向上に資する場合は、各施設の規模・形状の変更を可能としていることから、存続させる白鳥池につきましても、民間事業者の柔軟な提案を求め、具体的なりニューアルの内容を決定し、公園の魅力向上を図ってまいります。

次に事業に込める私の思いについてでございます。

本事業につきましては、これまで、市民の皆様と丁寧な対話を重ねながら進めてまいりました。

今後事業を進めるにあたっては、市民の皆様利便性の向上を図るとともに、公共施設の有効活用も含め、町の魅力や価値を最大限に伸ばし、スピード感を持って持続可能なまちづくりに取り組み、多くの方に選ばれる事業となるよう進めてまいり所存です。

次に麻溝台・新磯野地区整備推進事業についてでございます。

第一整備地区につきましては、令和 7 年度から、産業系街区である 43 街区周辺から和泉短期大学に隣接する住居系街区に向けて工事を進めてまいります。

また、43 街区につきましては、立地事業者による物流センターの用地として、令和 8 年度中の使用収益開始を予定しており、その後、整備が完了した住居系街区などの使用収益を順次開始してまいります。



次に、麻溝台の北部及び南部地区における事業の進捗状況等についてでございます。  
当該地区では昨年準備委員会が組織され、今後土地利用計画案の作成に向け、地権者に対し土地利用意向調査などが行われる予定です。

また、電力の確保に向けては昨年末、事業検討パートナーとともに電力事業者とも協議を開始したところです。

令和 7 年度は土地区画整理事業組合の設立に向けて準備委員会や事業検討パートナーが行う仮同意書の取得などの取り組みを支援してまいります。

次に、文化振興の拠点についてでございます。

市民の文化的な活動への参加促進や活動を通じた交流機会を創出するためには、身近な場所で文化芸術に触れることができる環境づくりが重要と考えています。

このため、現在文化振興課が所管している第 3 次相模原文化芸術振興プランにおいて、身近な地域での文化的な活動が可能となる新たな活動拠点の設置について重点項目に位置づけ、検討してまいります。

次に学校施設についてでございます。

教育を受けるなら相模原として子育て世代から選ばれていただくためには、学校施設についても教育水準の維持向上の観点から安全かつ快適な施設としていくことが求められているものと認識しています。

こうしたことからスピード感を持って学校施設の老朽化対策と教育環境の向上を一体的に整備することができるよう必要な体制を整え、取り組んでまいります。

次にアメリカ合衆国新大統領の就任に伴う市内米軍基地に係る影響についてでございます。  
新大統領からは、現在のところ市内米軍基地に係る具体的な発言はないものと認識しています。

次に、米軍基地返還交渉に与える影響についてでございますが、今後の日米両政府の動向を十分に注視しながら、引き続き基地の返還及び基地問題の解決に向け相模原市米軍基地返還促進等市民協議会とともに粘り強く取り組んでまいります。

また、返還交渉の進捗状況についてでございますが、現在、相模総合補給廠北側外周道路の一部区間を歩道として使用するための国への申請手続きを進めているほか、米軍相模原住宅地区に隣接する歩道の拡幅など、市民生活における諸課題について様々な機会を通じて米軍や国へ具体的な状況を説明し、早期の解決に向けて働きかけています。

議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 33 号、議案第 35 号、避難所・防災士・市民の健康及び妊婦に関するご質問につきましては、担当副市長から、教育委員会に対するご質問については教育委員会からお答えします。

私からは、以上でございます。

石井副市長。

市民の健康に関するご質問にお答えします。

はじめに、インフルエンザの流行による医療機関への影響についてでございます。

本市では12月第4週に1医療機関あたりの患者数が警報レベルを超える60人となり、一部の医療機関は診療時間を延長されたと承知しています。

また、メディカルセンターにおいては事前に治療薬の確保や看護師の増員などの対策を講じ、年末年始期間の対応はさらに医師の人数を増やし内科の診療体制を拡充したほか、診療時間の延長により1日平均で過去最多の1,094人の患者を受け入れました。

次に、带状疱疹ワクチンについてでございます。

本市では対象者への接種を本年4月1日から開始し、自己負担額は接種が1回の水痘ワクチンは4,000円、接種が2回の遺伝子組換えワクチンは1回あたり1万円を予定しています。

次に、歯周疾患検診についてでございます。

若年期からかかりつけ歯科医を持ち定期的に受診いただくことにより、将来的に歯周病などの有病率の減少効果が期待できることから、国の対象年齢の改正に合わせ、若年層となる18歳から39歳までを新たな対象に加え、令和8年度からの実施に向けた検討を進めています。

以上、お答えいたしました。

奈良副市長。

議案第15号、議案第17号、議案第33号及び議案第35号に関するご質問にお答えいたします。

はじめに職の設置についてでございます。

これまで所属長の下で班長を担う職として担当課長及び総括副主幹を設置していましたが、令和7年度の組織改正に伴い、危機管理統括部において所属長を担う職として新たに担当課長を設置することから、従来の担当課長を総括主幹に変更するものです。

これにより、簡素で効率的な行政運営とともに、市民等から見てわかりやすい職の設置になるものと考えています。

次に、危機管理体制の強化についてでございます。

令和7年度から導入するユニット制につきましては、年度途中においても課に相当するユニットを必要に応じて新設することで緊急時の状況に柔軟に対応できることから、災害対応といった予期できない業務を所管する危機管理局へ導入することとしました。

また、こうしたユニット制の導入により災害時における即応体制が強化できるものと考えています。

次に特別職報酬等審議会についてでございます。

審議会の開催は9年ぶりであったため、どのような基準で検討すべきかということから議論が行われ、本市と人口や財政規模が類似する6指定都市との均衡を図りつつ、本市の財政状況などを踏まえて総合的に判断されたものと伺っています。

また、副市長・教育長については、減額となることからその妥当性についての議論が行われ、

今回の答申に至ったと承知しています。

次に、ステップ 50 の実績等についてでございますが、平成 17 年度の制度開始以降、延べ 178 件の立地計画を認定し、約 2,000 億円の企業投資や 8,000 人以上の新たな雇用を創出しています。

また、令和 3 年度には、認定企業による税収増の累計額が奨励金の交付金額を上回るなど、本制度は産業集積・雇用促進・税源涵養等に寄与していると考えています。

次に、2 年間の検討内容についてでございます。

現在のステップ 50 は、製造業を中心とした企業立地を促進する制度となっています。

今後は、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、これまでの工場の立地に限らず、オフィスや研究所などの業務機能の誘致も重要であると考えており、リニア駅周辺のまちづくりをはじめ、新たなまちづくりと連動した多種多様な企業の誘致に向けた制度の見直しを検討してまいります。

次に、相模原駅の立体駐車場についてでございます。

伊勢丹相模原店の閉店により利用者が大幅に減少したことから、利用率向上に向けた検討を進めてきました。

駐車料金は指定管理者からの提案によりますが、仮に月額 3 万円で満車とした場合、準備期間等も含むと初年度は 1,500 万円程度の収入増を見込んでいます。

なお、指定管理者との協定において利益が生じた場合にはその 80%を追加の納付金として市へ納めることとなっています。

以上、お答え申し上げました。

大川副市長。

避難所、防災士及び妊婦に関するご質問にお答えいたします。

はじめに避難所の環境改善についてでございます。

本市では、国が昨年 12 月に改正した避難所に関する取組指針や、現在実施している市防災アセスメント調査の結果等に基づく想定避難者数を踏まえ、市地域防災計画など関連する防災計画について見直し等が必要と認識しています。

あわせて、各避難所の居住レイアウトや生活環境向上に必要な防災資機材の計画的な備蓄などについても鋭意取り組んでまいります。

次に、避難所運営の効率化についてでございます。

本市では、災害時において災害情報共有システムを活用し、避難所の開設状況等の情報一元化を図ることとしています。

また、災害時の避難所運営の負担軽減になることから、国や神奈川県が行っている被災者のデータベース化をはじめ、マイナンバーカードを活用した受付や医療情報の取得など各種実証実験に参加し、現状の課題等の把握に努めています。

引き続き災害時におけるデジタル技術等の活用について取り組んでまいります。

次に防災マイスターについてでございます。

現在 20 歳代から 80 歳代までの方 215 人が登録しており、その年齢構成は 70 歳代が 88 人と一番多く、次に 60 歳代が 46 人などとなっており、自治会等の地域の方々に対して昨年度は 50 回、延べ 130 人を派遣し、防災に関する普及啓発活動を行っていただきました。

マイスターは活動に必要な人数を確保することとしており、活動状況をはじめ、年齢構成、地域ごとの人数などを踏まえ、必要に応じて養成してまいります。

次に防災マイスターのスキルアップについてでございます。

本市では毎年 1 回、マイスターの資質向上を目的に最新の防災情報や幅広い世代への効果的な伝え方など、防災講座等を実施する際に必要な技能を習得する研修を実施しています。今後も引き続きマイスターのスキルアップに取り組んでまいります。

次に防災マイスターの活動機会の拡充についてでございますが、本市はこれまでも生涯学習出前講座への派遣など、マイスターの活動機会の拡充に取り組んでまいりました。

現在マイスター自ら避難所運営協議会等のメンバーとして活動する方もいると承知していますが、令和 7 年度からは防災対策スーパーバイザー制度に基づき各区に配置する防災訓練専門アドバイザーを通じて協議会等とのマッチングを行うなど市としてもマイスターの活動機会のさらなる拡充に努めてまいります。

次に、おうちデンタルの受診状況についてでございますが、令和 5 年 12 月末時点で 543 名が受診し、受診率は 18%となっています。

また、妊婦に対する個別検診につきましては、歯周疾患検診の対象年齢の拡大に合わせ、令和 8 年度の実施を目途に検討を進めています。

次に、無痛分娩費用の助成についてでございます。

国の検討会において、出産育児一時金の中で、無痛分娩の費用についても検討されていることから、その動向を注視してまいります。

以上、お答え申し上げます。

鈴木教育長。

はじめに、学校給食の質の確保についてでございます。

物価高騰の中でも、国の学校給食摂取基準で定める必要な栄養価やエネルギー量を確保し、提供できるよう、調理方法や食材の選定等を工夫しながら献立作成を行っているところです。また、地場産物を使用した給食の提供や、季節の行事食を活用した取り組み等により食育の推進を図っています。

次に、相武台分館についてでございます。

現在、相武台地区まちづくり会議の専門部会において、地区に必要な図書機能・サービスについての検討が行われており、これまで 6 回の会議と市内図書館の視察、研修会などを実施しています。

引き続き、旧相武台公民館への利活用に向けた状況などを踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、相模原教育に対する私の思いについてでございます。

令和 7 年度におきましても学校における働き方改革を進めていくほか、屋内運動場の空調設備などの教育環境の整備、教育データを利活用するための基盤整備など教育 DX を推進し、子どもたちだけではなく教職員自身がやりがいを持って生き生きと働き続けることができる環境改善に取り組んでまいります。

また、喫緊の課題である不登校対策やいじめ問題などに対しましても真摯に向き合いながら取り組んでまいります。

次に、令和 7 年度の組織改正についてでございます。

不登校や支援を要する児童生徒が年々増加する中で複雑化・多様化する教育的ニーズに対応した児童生徒への支援や、様々な関係機関等との連携を推し進めるため、担当部長及び専管組織を新設します。

また、若手教員からの提言を踏まえ、教員の働き方改革の課題を速やかにかつ横断的に進めるため働き方改革推進室を新設するなどにより、誰もがワクワクする学校づくりなど、一人も取り残さない相模原教育の実現を図ってまいります。

次に、学校施設改修に係る工事実施時期の見直しについてでございます。

校舎の大規模改修工事などにつきましては教育活動を考慮し、夏季休業期間を中心に実施していますが、週休 2 日制や労務環境を考慮して工事期間を設定するなどの対応が求められています。

通年工事には仮設校舎設置などの課題もありますが、令和 7 年度の工事では特別教室を活用できる学校で通年工事を実施することとしており、今後も工事期間の短縮が図られる取組を検討してまいります。

次に支援教育についてでございます。

支援を必要とする児童生徒は、本年度は 2,189 人と令和元年度の 1,339 人から急増しており、こうした状況に円滑に対応できるよう組織改正を行い、新たに支援教育課を設置します。窓口の一元化により分かりやすさや相談のしやすさが増すとともに、より迅速な判断や対応が可能になると考えており、誰一人取り残さない温かさのある教育の推進に努めてまいります。

次に不登校の現状についてでございます。

児童生徒数が減少する一方で不登校児童生徒が増加傾向にあることは喫緊の課題と認識しています。

こうした現状を踏まえ引き続き校内登校支援教室の拡充や相談指導教室の機能を充実するとともに令和 7 年度からは組織体制の強化を図り、新たにフリースクール等の通所費用の支援など、不登校児童生徒に対するきめ細かな支援に努めてまいります。

以上お答え申し上げます。

古内議長

休憩いたします。

午後 1 時再開いたします。

